

# 災害補償



10  
2025

**特集** | 令和6年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

**実務講座** | 制度の概要

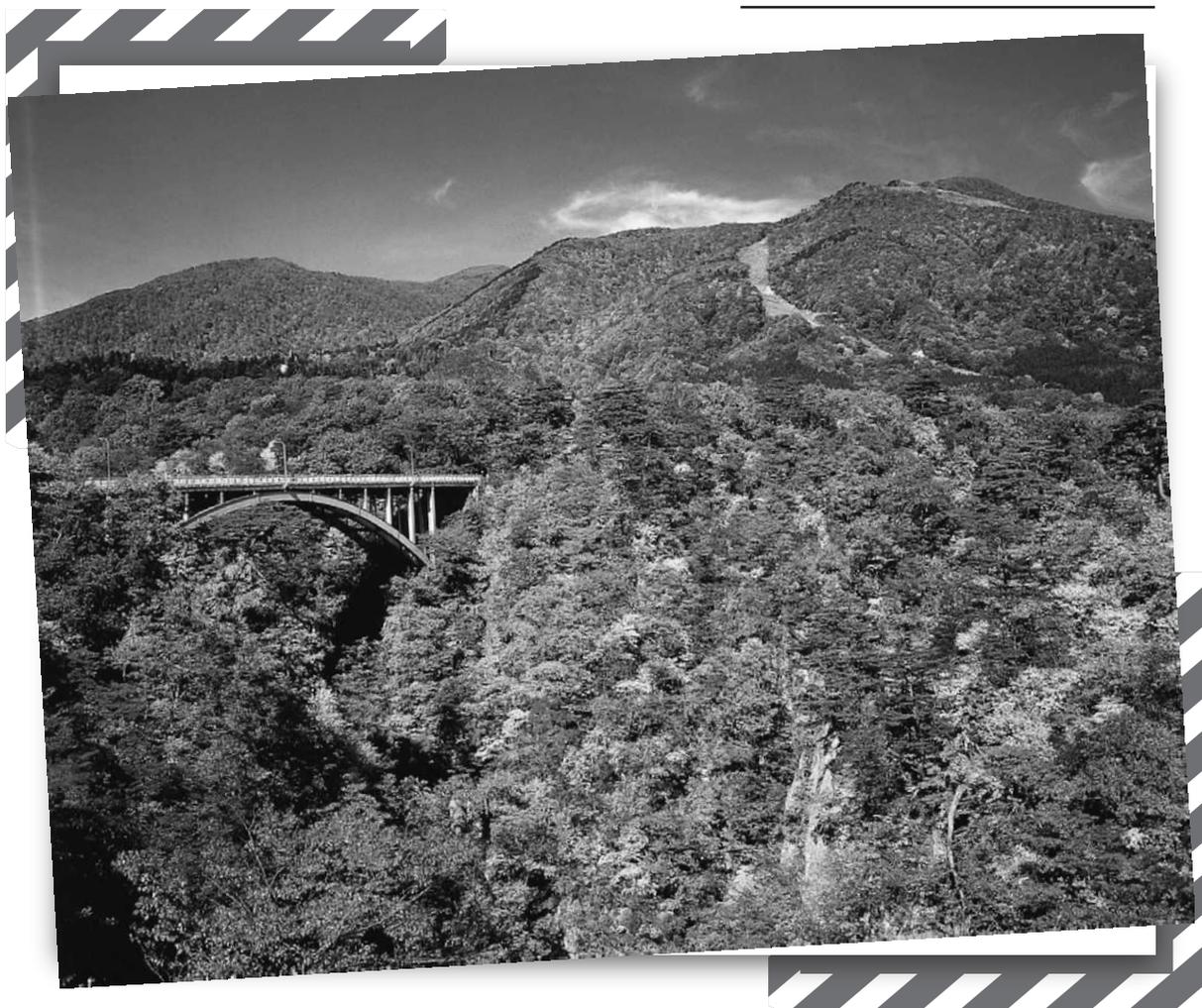
**実務講座** | 基金の経理 I

**実務講座** | 平均給与額の算定

AUTUMN ISSUE Vol.586



# 宮城県



## 紅葉の鳴子峡

変化に富んだ峡谷を紅葉が鮮やかに彩る。ブナ、ナラ、カエデなどが紅や黄に染まり、マツなどの常緑樹の緑と美しいコントラストをなします。断崖にしっかりと根を張る木々が、谷を覆うように枝を伸ばす様は見事です。

## 栗駒山(国定公園)【表紙】

見事な群落をなす高山植物や原生林に恵まれる。円錐状の裾野をもつ、コニーデ型の休火山です。東北地方のほぼ中央に位置し、山頂からは月山、鳥海山、蔵王連峰、駒ヶ岳、早池峰山、そして遠く太平洋までが一望できるほどの絶景地です。山麓には150種に及ぶ高山植物が群生し、見事なお花畑をなしています。

写真提供：宮城県観光戦略課



## 「誰もが安心して暮らし、 活躍できる鹿児島」へ

鹿児島県支部長(鹿児島県知事)

塩田 康一

はじめに、今年8月に本県をはじめ全国各地で発生した線状降水帯による大雨災害により、尊い命を亡くされた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、復旧・振興に向けて御尽力いただいている方々に、深く敬意を表しますとともに、被災地の方々が一日も早く日常の生活に戻られることを心からお祈り申し上げます。

現在、我が国は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、不安定な海外情勢による物価の高騰、グローバル化やデジタル化の進展、世界的な要請でもあるカーボンニュートラルの実現など大きな変革期の中にあり、これらへの様々な対応が求められております。

私としては、こうした状況に的確に対応しつつ、将来を見据え、魅力ある本県の素材「ポテンシャル」を最大限に生かしながら、地域に仕事や人の流れをつくり、住みやすい地域、将来にわたって活力のある社会を形成していくことが重要であると考えております。

まずは、世界的なコロナ禍からの経済回復を踏まえ、今後の鹿児島の発展の基盤をしっかりとつくっていく必要があります。

このため、基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興に取り組むとともに、技術力の高い製造業や情報関連産業など新たな産業の創出にも取り組み、鹿児島の「稼ぐ力」の向上を図ってまいります。

農林水産業については、令和5年度の農業産出額が5,438億円で過去最高となり、7年連続で全国第2位となるなど、本県は我が国の食料供給基地としての重要な役割を担っております。

鹿児島県産和牛をはじめ、黒豚、ブリ、カンパチ、ウナギ、かつお節、お茶など多くの日本一もあります。

一方で、経営体の減少、燃料・肥料・配合飼料等の生産資材価格の高止まりなど、本県の農林水産業は厳しい状況に直面しております。

こうした様々な状況に対応しつつ、農林水産業の「稼ぐ力」を引き出すため、販売量の増加や販売単価の向上、生産コストの低減、農林水産業を支える担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

観光関連産業については、本県には南北600キロに及ぶ県土に、四季折々の景観、特色のある島々、歴史を感じさせる名所、良質な温泉など、魅力ある観光資源が豊富にあります。また、国内で最多の3つの世界遺産(「屋久島」、「奄美大島・徳之島」、「明治日本の産業革命遺産」)を有しております。

コロナ禍後の経済回復を軌道に乗せ、観光の「稼ぐ力」の向上を図るため、国内外への戦略的な誘客を展開することにより、本県を訪れる観光客を増やすとともに、魅力ある癒やしの観光地形成に取り組み、観光消費額の増加を図ってまいります。

こうした「稼ぐ力」の向上を図るためには、各産業を支える人材の確保・育成が不可欠であり、人手不足が深刻化する中、各産業分野における人材の確保・育成をはじめ、労働生産性を高めるためのデジタル人材の確保、地域経済を支える貴重な人材として外国人材の受入れのほか、移住・交流の促進等に取り組んでまいります。

また、出生数の減少が予想を上回る速度で進行し、人口減少に歯止めがかからない中、本県の将来を支える人材の確保・育成に向けて、国の施策の方向性も踏まえつつ、本県の実情を踏まえた子育て支援施策の充実・強化を図ってまいります。

このほか、防災対策の更なる充実・強化や、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現、高齢者が健やかで生きがいの持てる社会の形成、奄美・離島の振興など各般の施策を積極的に推進してまいります。

こうした取組を進めていくためには、職員一人一人が安心して働ける職場環境の整備が必要であり、万一の補償が公正に行なわれる公務災害補償制度はその基盤となる重要な制度であると考えております。

鹿児島県支部では、約4万8千人の職員を対象に、年間約300件の公務災害及び通勤災害の認定を行っております。

近年では、公務を取り巻く社会環境の変化等により、発生する事案の態様も多岐にわたっております。精神疾患事案等をはじめとする審査の困難度の高い事案も増加傾向にあります。こうした状況を踏まえて、迅速かつ公正な補償を行なっていくためには、基金本部との密接な連携はもとより、各支部の皆様との情報交換がより一層重要になってきていると認識しております。

今後とも、支部職員一同、適切な災害補償の運用に努めてまいりますので、引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

# 令和6年度 常勤地方公務員 災害補償統計の概要

企画課

各支部から報告していただいた、令和6年度の公務災害及び通勤災害の認定状況並びに補償及び福祉事業の実施状況を取りまとめましたので、その概要について紹介します。  
 なお、より詳細な資料については、「令和6年度常勤地方公務員災害補償統計」として公表しています。

## 1 認定状況(第1表、第1図及び第2図参照)

令和6年度に公務災害又は通勤災害と認定した件数は34,424件で、前年度に比べ170件(0.5%)減少している。

このうち死亡事案に係るものは31件で、前年度に比べ8件(20.5%)減少している。

公務上の災害として認定を行った件数は30,669件で、前年度に比べ306件(1.0%)減少している。

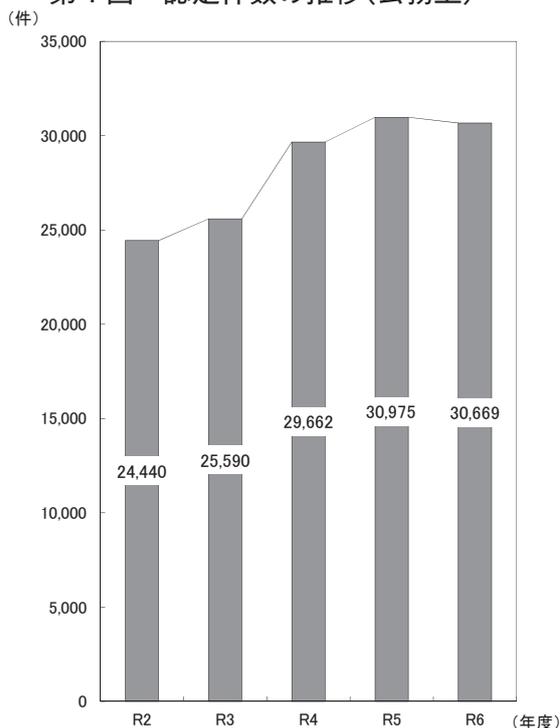
このうち死亡事案に係るものは28件で、前年度に比べて6件(17.6%)減少している。

通勤災害該当の災害として認定を行った件数は3,755件で、前年度に比べ136件(3.8%)増加している。

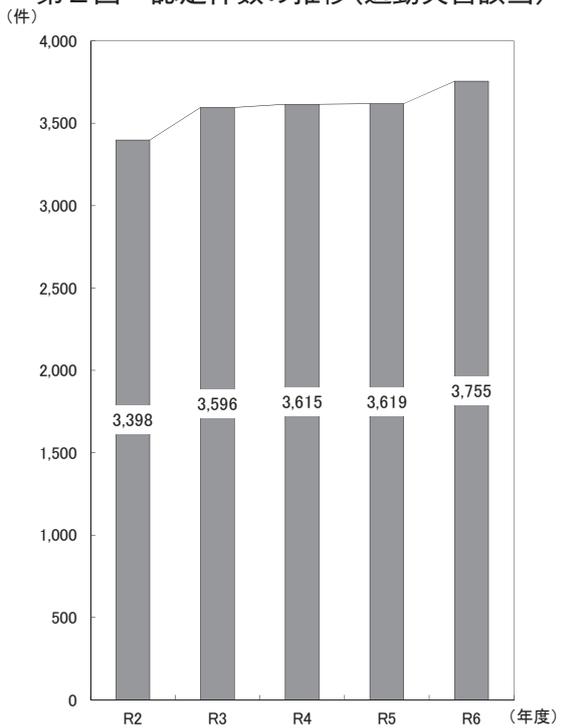
このうち死亡事案に係るものは3件で、前年度に比べて2件(40.0%)減少している。

公務災害又は通勤災害の認定件数について、職員の区分別(9職種)のうち主なものをみると、「その他の職員」(13,518件、全体の39.3%)、「義務教育学校職員」(7,653件、同22.2%)、「警察職員」(6,385件、同18.5%)となっている。

第1図 認定件数の推移(公務上)



第2図 認定件数の推移(通勤災害該当)



令和6年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

第1表 公務災害及び通勤災害該当の認定件数の推移

区 分		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		認 定 件 数		認 定 件 数		認 定 件 数		認 定 件 数		
		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		
義務教育学校職員	件数	6	5,656	6	5,631	9	6,405	8	6,764	
	割合	10.5%	19.3%	11.3%	20.2%	16.7%	21.9%	20.0%	20.3%	
義務教育学校職員以外の教育職員	件数	11	3,553	6	3,332	5	3,548	5	3,598	
	割合	19.3%	12.1%	11.3%	12.0%	9.3%	12.2%	12.5%	10.8%	
警 察 職 員	件数	5	5,925	7	3,741	9	3,633	5	5,239	
	割合	8.8%	20.2%	13.2%	13.4%	16.7%	12.4%	12.5%	15.7%	
消 防 職 員	件数	6	1,426	9	1,313	7	1,411	3	1,410	
	割合	10.5%	4.9%	17.0%	4.7%	13.0%	4.8%	7.5%	4.2%	
電気・ガス・水道事業職員	件数	4	372	0	401	2	367	3	405	
	割合	7.0%	1.3%	-	1.4%	3.7%	1.3%	7.5%	1.2%	
運輸事業職員	件数	3	156	0	202	-	194	-	187	
	割合	5.3%	0.5%	-	0.7%	-	0.7%	-	0.6%	
清掃事業職員	件数	-	936	2	1,094	3	971	1	969	
	割合	-	3.2%	3.8%	3.9%	5.6%	3.3%	2.5%	2.9%	
船 員	件数	-	34	-	19	-	15	-	14	
	割合	-	0.1%	-	0.1%	-	0.1%	-	0.0%	
その他の職員	件数	22	11,302	23	12,105	19	12,642	15	14,691	
	割合	38.6%	38.5%	43.4%	43.5%	35.2%	43.3%	37.5%	44.1%	
合 計	件数	57	29,360	53	27,838	54	29,186	40	33,277	
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
内 訳	公務災害	件数	44	26,390	46	24,440	44	25,590	35	29,662
		割合	77.2%	89.9%	86.8%	87.8%	81.5%	87.7%	87.5%	89.1%
	通勤災害	件数	13	2,970	7	3,398	10	3,596	5	3,615
		割合	22.8%	10.1%	13.2%	12.2%	18.5%	12.3%	12.5%	10.9%

(単位：件)

区 分		令和5年度		令和6年度		対前年度増減				
		認 定 件 数		認 定 件 数		件 数		増 減 率		
		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		うち死亡事案		
義務教育学校職員	件数	7	7,578	2	7,653	△ 5	75	△ 71.4%	1.0%	
	割合	17.9%	21.9%	6.5%	22.2%					
義務教育学校職員以外の教育職員	件数	3	3,831	4	3,827	1	△ 4	33.3%	△ 0.1%	
	割合	7.7%	11.1%	12.9%	11.1%					
警 察 職 員	件数	6	6,405	7	6,385	1	△ 20	16.7%	△ 0.3%	
	割合	15.4%	18.5%	22.6%	18.5%					
消 防 職 員	件数	6	1,341	3	1,531	△ 3	190	△ 50.0%	14.2%	
	割合	15.4%	3.9%	9.7%	4.4%					
電気・ガス・水道事業職員	件数	1	415	1	397	0	△ 18	0.0%	△ 4.3%	
	割合	2.6%	1.2%	3.2%	1.2%					
運輸事業職員	件数	-	193	1	219	1	26	皆増	13.5%	
	割合	-	0.6%	3.2%	0.6%					
清掃事業職員	件数	2	885	-	875	△ 2	△ 10	皆減	△ 1.1%	
	割合	5.1%	2.6%	-	2.5%					
船 員	件数	-	21	-	19	-	△ 2	-	△ 9.5%	
	割合	-	0.1%	-	0.1%					
その他の職員	件数	14	13,925	13	13,518	△ 1	△ 407	△ 7.1%	△ 2.9%	
	割合	35.9%	40.3%	41.9%	39.3%					
合 計	件数	39	34,594	31	34,424	△ 8	△ 170	△ 20.5%	△ 0.5%	
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
内 訳	公務災害	件数	34	30,975	28	30,669	△ 6	△ 306	△ 17.6%	△ 1.0%
		割合	87.2%	89.5%	90.3%	89.1%				
	通勤災害	件数	5	3,619	3	3,755	△ 2	136	△ 40.0%	3.8%
		割合	12.8%	10.5%	9.7%	10.9%				

(注) 割合の合計は、端数処理のため一致しないことがある。

## 2 普通補償経理に係る補償の実施状況(第2表及び第3図参照)

令和6年度に実施した普通補償経理に係る補償の給付件数は44,069件で、前年度に比べ165件(0.4%)増加している。補償の給付額は約199億25百万円で、前年度に比べ約53百万円(0.3%)減少している。

### (1) 補償の種類別実施状況(第2表参照)

補償の種類別の給付件数について主なものをみると、「療養補償」が39,380件(補償の給付件数全体の89.4%)と最も多く、前年度に比べ241件(0.6%)増加している。次いで、「遺族補償」が2,957件(同6.7%)で、前年度に比べ74件(2.4%)減少し、「障害補償」が1,426件(同3.2%)で、前年度に比べ14件(1.0%)減少している。

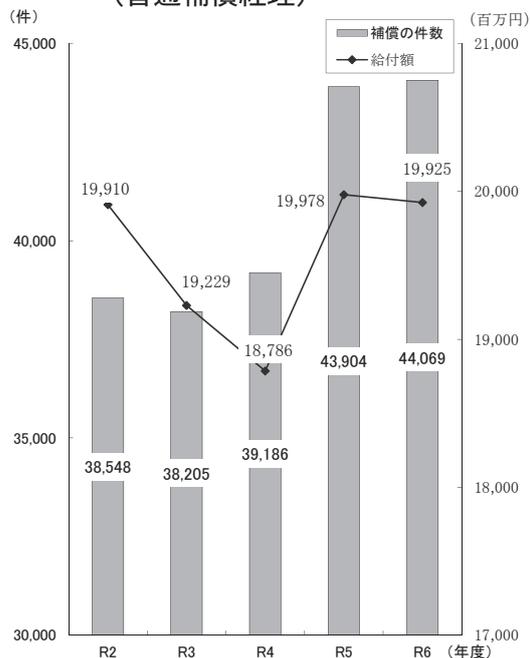
同様に、補償の給付額についてみると、「療養補償」が約86億63百万円(補償の給付額全体の43.5%)と最も多く、前年度に比べ約1億79百万円(2.1%)増加している。次いで、「遺族補償」が約73億83百万円(同37.1%)で、前年度に比べ約2億55百万円(3.3%)減少し、「障害補償」が約35億10百万円(同17.6%)で、前年度に比べ約40百万円(1.1%)減少している。

### (2) 職員の区分別実施状況(第2表参照)

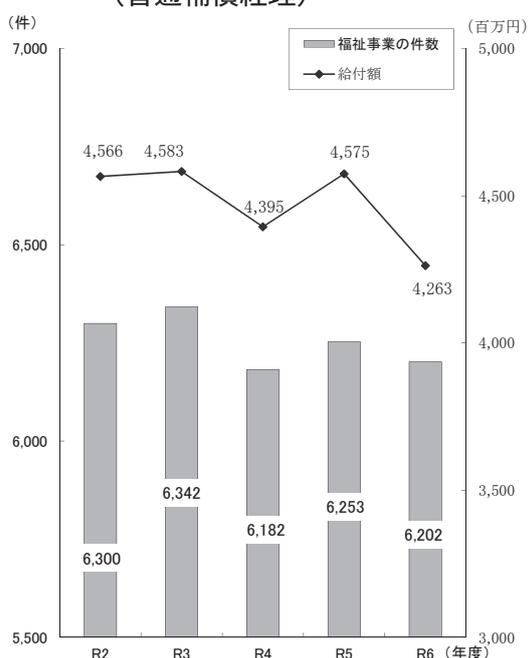
職員の区分別(9職種)の補償の給付件数について主なものをみると、「その他の職員」が16,708件(補償の給付件数全体の37.9%)で、前年度に比べ911件(5.2%)減少し、「義務教育学校職員」が9,295件(同21.1%)で、前年度に比べ251件(2.8%)増加、また、「警察職員」が8,833件(同20.0%)で、前年度に比べ899件(11.3%)増加している。

同様に、補償の給付額についてみると、「その他の職員」が約63億15百万円(補償の給付額全体の31.7%)で、前年度に比べ約48百万円(0.8%)減少し、「警察職員」が約51億81百万円(同26.0%)で、前年度に比べ約2億99百万円(6.1%)増加、また、「義務教育学校職員」が約32億63百万円(同16.4%)で、前年度に比べ約66百万円(2.0%)減少している。

第3図 補償の件数及び給付額の推移 (普通補償経理)



第4図 福祉事業の件数及び給付額の推移 (普通補償経理)



令和6年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

第2表 普通補償経理に係る補償の実施状況(その1)

職員の区分	療養補償		休業補償		傷病補償		年金		障害		補償		介護補償		遺族		補償		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
義務教育学校職員	8,681	1,801,279	4	860	9	41,171	220	536,012	18	14,853	358	865,085	-	-	-	-	-	-	865,085
義務教育学校職員以外の教育職員	4,432	922,926	18	14,077	2	24,627	180	421,770	42	107,278	13	9,815	343	811,642	-	-	-	-	811,642
警察職員	7,895	2,732,280	2	17	6	16,621	291	791,288	49	118,582	26	19,462	602	1,584,592	3	31,776	605	1,616,368	
消防職員	1,640	455,259	1	209	1	1,373	94	276,743	15	43,936	13	9,116	275	755,837	1	13,537	276	769,374	
電気・ガス・水道事業職員	459	111,008	1	276	1	1,302	42	104,175	10	23,254	2	1,830	133	300,415	-	-	133	300,415	
運輸事業職員	263	58,310	-	-	1	497	23	38,024	9	11,871	1	969	42	97,118	-	-	42	97,118	
清掃事業職員	959	209,580	7	1,506	2	7,319	84	176,894	17	34,118	3	2,090	144	282,185	-	-	144	282,185	
船員	27	8,393	1	1,028	-	-	4	9,304	1	2,848	-	-	12	26,848	-	-	12	26,848	
その他の職員	15,024	2,364,028	101	30,184	19	127,502	488	1,155,659	124	290,197	24	17,749	1,040	2,576,374	4	37,699	1,044	2,614,073	
合計	39,380	8,663,063	135	48,158	41	220,411	1,426	3,509,869	322	746,796	100	75,882	2,949	7,300,096	8	83,012	2,957	7,383,108	
補償合計に占める割合	89.4%	43.5%	0.3%	0.2%	0.1%	1.1%	2.5%	13.9%	0.7%	3.7%	0.2%	0.4%	6.7%	36.6%	0.0%	0.4%	6.7%	37.1%	
公務災害	35,095	7,095,080	118	44,549	33	186,963	800	2,044,873	217	501,181	74	54,849	2,507	6,280,438	8	83,012	2,515	6,363,450	
補償合計に占める割合	90.3%	43.5%	0.3%	0.3%	0.1%	1.1%	2.1%	12.5%	0.6%	3.1%	0.2%	0.3%	6.4%	38.5%	0.0%	0.5%	6.5%	39.0%	
通勤災害	4,285	1,567,982	17	3,609	8	33,448	304	718,200	105	245,615	26	21,033	442	1,019,658	-	-	442	1,019,658	
補償合計に占める割合	82.6%	43.4%	0.3%	0.1%	0.2%	0.9%	5.9%	19.9%	2.0%	6.8%	0.5%	0.6%	8.5%	28.2%	0.0%	0.0%	8.5%	28.2%	
合計	241	178,850	33	822	6	93,456	119	1,244	5	38,379	14	39,623	14	191,522	3	62,991	14	254,513	
増減率	0.6%	2.1%	32.4%	1.7%	17.1%	73.6%	1.7%	0.0%	1.6%	4.9%	1.0%	1.1%	2.9%	2.4%	27.3%	43.1%	2.4%	3.3%	
うち公務災害	223	248,082	27	1,852	3	82,969	116	23,992	15	63,916	31	87,908	31	161,742	2	62,524	31	224,265	
増減率	0.6%	3.6%	29.7%	4.3%	10.0%	79.8%	2.0%	1.2%	6.5%	11.3%	3.0%	3.3%	15.2%	20.0%	43.0%	2.2%	3.4%		
うち通勤災害	18	69,232	6	1,031	3	10,487	3	22,748	20	25,537	17	48,285	2	29,780	1	468	17	30,248	
増減率	0.4%	4.2%	54.5%	22.2%	60.0%	45.7%	1.0%	3.3%	23.5%	11.6%	4.3%	5.3%	8.2%	2.8%	皆減	3.7%	2.9%		

(注) 1 各補償の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。  
 2 障害補償年金前払一時金、遺族補償年金前払一時金、事後補償、行方不明補償については、当該年度及び前年度に該当がないため省略した。  
 3 「-」は該当がないことを示す。

第2表 普通補償経理に係る補償の実施状況(その2)

職員の区分	補償		葬祭補償		障害補償年金 差額一時金		補償		合計		対前年度増減	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	割合	金額 千円	割合	件数	増減率
義務教育学校職員	5	4,182	-	-	9,295	3,263,442	21.1%	16.4%	3,263,442	16.4%	251	2.8%
義務教育学校職員 以外の教育職員	3	4,410	-	-	4,991	2,209,266	11.3%	11.1%	2,209,266	11.1%	△47	△0.9%
警察職員	8	5,319	-	-	8,833	5,181,354	20.0%	26.0%	5,181,354	26.0%	899	11.3%
消防職員	4	3,240	-	-	2,029	1,515,314	4.6%	7.6%	1,515,314	7.6%	48	2.4%
電気・ガス・水道事業職員	1	1,007	-	-	639	520,014	1.4%	2.6%	520,014	2.6%	△5	△0.8%
運輸事業職員	-	-	-	-	330	194,918	0.7%	1.0%	194,918	1.0%	43	15.0%
清掃事業職員	1	930	-	-	1,200	680,504	2.7%	3.4%	680,504	3.4%	△121	△9.2%
船員	-	-	-	-	44	45,573	0.1%	0.2%	45,573	0.2%	8	22.2%
その他の職員	8	5,652	-	-	16,708	6,314,846	37.9%	31.7%	6,314,846	31.7%	△911	△5.2%
合計	30	24,739	-	-	44,069	19,925,231	100.0%	100.0%	19,925,231	100.0%	165	0.4%
補償合計に占める割合	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%			100.0%			
公務災害	27	22,540	-	-	38,879	16,313,486	88.2%	81.9%	16,313,486	81.9%	143	0.4%
補償合計に占める割合	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%			100.0%			
通勤災害	3	2,199	-	-	5,190	3,611,744	11.8%	18.1%	3,611,744	18.1%	22	0.4%
補償合計に占める割合	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%			100.0%			
合計	△24	△23,658	0	0	165	△52,898			△52,898			
対前年度増減	△44.4%	△48.9%	0.0%	0.0%	0.4%	△0.3%			△0.3%			
うち公務災害	△17	△17,521	0	0	143	△6,613			△6,613			
増減	△38.6%	△43.7%	0.0%	0.0%	0.4%	△0.0%			△0.0%			
うち通勤災害	△7	△6,137	0	0	22	△46,285			△46,285			
増減	△70.0%	△73.6%	0.0%	0.0%	0.4%	△1.3%			△1.3%			

(注) 1 各補償の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。  
 2 障害補償年金前払一時金、遺族補償年金前払一時金、予後補償、行方不明補償については、当該年度及び前年度に該当がないため省略した。  
 3 「-」は該当がないことを示す。

### 3 普通補償経理に係る福祉事業の実施状況(第3表及び第4図参照)

令和6年度に実施した普通補償経理に係る福祉事業の給付件数は6,202件で、前年度に比べ51件(0.8%)減少している。福祉事業の給付額は約42億63百万円で、前年度に比べ約3億12百万円(6.8%)減少している。

#### (1) 福祉事業の種類別実施状況(第3表参照)

福祉事業の種類別の給付件数について主なものをみると、「遺族特別給付金」が3,002件(福祉事業の給付件数全体の48.4%)と最も多く、前年度に比べ71件(2.3%)減少している。次いで「障害特別給付金」が1,520件(同24.5%)で、前年度に比べ11件(0.7%)減少している。

同様に、福祉事業の給付額についてみると、「遺族特別給付金」が約15億19百万円(福祉事業の給付額全体の35.6%)と最も多く、前年度に比べ約38百万円(2.5%)減少している。次いで「障害特別給付金」が約7億83万円(同18.4%)で、前年度に比べ約7百万円(0.9%)増加し、「遺族特別援護金」が約7億41百万円(同17.4%)で、前年度に比べ約2億29百万円(23.6%)減少している。

#### (2) 職員の区分別実施状況(第3表参照)

職員の区分別(9職種)の福祉事業の給付件数について主なものをみると、「その他の職員」が2,294件(福祉事業の件数全体の37.0%)で、前年度に比べ68件(3.1%)増加し、「警察職員」が1,203件(同19.4%)で、前年度に比べ29件(2.4%)減少、また、「義務教育学校職員」が821件(同13.2%)で、前年度に比べ31件(3.6%)減少している。

同様に、福祉事業の給付額についてみると、「その他の職員」が約14億89百万円(福祉事業の給付額全体の34.9%)で、前年度に比べ約1億49百万円(9.1%)減少し、「警察職員」が約8億93百万円(同20.9%)で、前年度に比べ約61百万円(7.4%)増加、また、「義務教育学校職員」が約5億80百万円(同13.6%)で、前年度に比べ約18百万円(3.1%)減少している。

第3表 普通補償経理に係る福祉事業の実施状況(その1)

職員の区分	福祉事業		外科後処置		補装具		リハビリテーション		アフターケア		休業看護金		介護等の供与		奨学看護金		就労保育看護金	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
義務教育学校職員	1	334	12	8,259	3	2,886	42	34,238	4	287	4	287	1	563	21	8,530	1	580
義務教育学校職員以外の 教育職員	1	83	5	5,297	2	321	30	9,960	18	4,695	18	4,695	-	-	21	8,088	2	248
警察職員	-	-	19	6,812	4	1,740	70	24,047	6	333	6	333	3	1,129	28	11,418	2	48
消防職員	1	64	2	102	3	979	23	19,334	1	70	1	70	-	-	36	15,556	4	460
電気・ガス・水道事業職員	1	44	2	2,099	1	1,010	6	289	1	92	1	92	-	-	9	2,962	-	-
運輸事業職員	-	-	-	-	-	-	3	257	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清掃事業職員	-	-	1	68	-	-	11	737	7	508	7	508	-	-	6	2,312	-	-
船舶職員	-	-	1	26	-	-	-	-	1	207	1	207	-	-	-	-	-	-
その他の職員	1	170	25	16,900	8	5,648	97	34,614	101	13,498	101	13,498	1	787	79	36,620	2	372
合計	5	695	67	39,562	21	12,585	282	123,475	139	19,690	139	19,690	5	2,478	200	85,486	11	1,708
福祉事業合計に占める割合	0.1%	0.0%	1.1%	0.9%	0.3%	0.3%	4.5%	2.9%	2.2%	0.5%	2.2%	0.5%	0.1%	0.1%	3.2%	2.0%	0.2%	0.0%
公務災害	5	695	54	30,693	18	12,038	233	105,049	121	18,424	121	18,424	5	2,478	172	73,906	8	1,188
福祉事業合計に占める割合	0.1%	0.0%	1.1%	0.9%	0.4%	0.4%	4.8%	3.1%	2.5%	0.5%	2.5%	0.1%	0.1%	3.6%	2.2%	0.2%	0.2%	0.0%
内 通勤災害	-	-	13	8,869	3	546	49	18,426	18	1,265	18	1,265	-	-	28	11,580	3	520
福祉事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.9%	1.1%	0.2%	0.1%	3.5%	2.2%	1.3%	0.2%	1.3%	0.0%	0.0%	2.0%	1.4%	0.2%	0.1%	
合計	△1	△27	6	17,211	1	△7,536	9	△6,137	33	1,968	33	1,968	0	△205	△14	△15,819	△3	△1,928
対前年度増減	増減率	△16.7%	△3.8%	9.8%	77.0%	5.0%	△37.5%	3.3%	△4.7%	31.1%	11.1%	11.1%	0.0%	△7.6%	△6.5%	△15.6%	△21.4%	△53.0%
うち公務災害	0	△27	0	10,581	1	△7,452	11	△13,730	27	3,626	27	3,626	0	△205	△12	△15,839	△3	△1,536
うち通勤災害	0	△3.8%	0.0%	52.6%	5.9%	△38.2%	5.0%	△11.6%	28.7%	24.5%	28.7%	24.5%	0.0%	△7.6%	△6.5%	△17.6%	△27.3%	△56.4%
増減率	0.0%	0.0%	85.7%	296.1%	0.0%	△13.4%	△3.9%	70.1%	50.0%	△56.7%	50.0%	△56.7%	0.0%	0.0%	△6.7%	0.2%	0.0%	△43.0%

(注) 1 各福祉事業の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。  
 2 「-」は該当がないことを示す。

令和6年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

第3表 普通補償経理に係る福祉事業の実施状況(その2)

職員の区分	傷病特別支給金		障害特別支給金		遺族特別支給金		障害特別援護金		遺族特別援護金		遺族特別援護金		障害特別給付金		障害特別給付金		特別給付金		付金	
	件数	千円	件数	千円	件数	千円	件数	千円	件数	千円	件数	千円	件数	千円	件数	千円	件数	千円	件数	千円
福祉事業	4	4,210	60	15,500	6	74,250	60	74,250	6	109,050	9	9,798	172	91,024	59	25,932	231	116,956		
義務教育学校職員	1	1,000	47	21,210	3	9,000	47	81,250	3	54,500	2	5,004	140	67,906	44	22,681	184	90,587		
義務教育学校職員以外の教育職	-	-	63	26,070	10	30,000	63	107,800	10	179,100	6	3,304	248	143,240	57	26,471	305	169,711		
警察職員	-	-	23	8,200	7	21,000	23	33,550	7	117,100	1	312	86	53,450	21	10,814	107	64,264		
消防職員	1	1,140	12	5,030	3	9,000	12	26,700	3	53,300	1	357	32	16,573	11	5,840	43	22,413		
電気・ガス・水道事業職員	1	1,000	13	2,060	-	-	13	9,750	-	-	1	99	14	5,231	13	4,408	27	9,639		
運輸事業職員	-	-	19	4,380	2	6,000	19	21,800	2	29,750	2	1,464	69	29,774	19	8,403	88	38,177		
清掃事業職員	-	-	1	200	-	-	1	1,050	-	-	-	-	3	1,291	1	570	4	1,861		
船舶	11	11,560	164	61,932	12	36,000	164	236,750	12	188,350	19	26,937	379	197,823	152	71,166	531	268,989		
その他の職員	18	18,910	402	144,582	43	129,000	402	592,900	43	741,150	41	47,474	1,143	606,312	377	176,285	1,520	782,596		
福祉事業合計に占める割合	0.3%	0.4%	6.5%	3.4%	0.7%	3.0%	6.5%	13.9%	0.7%	17.4%	0.7%	1.1%	18.4%	14.2%	6.1%	4.1%	24.5%	18.4%		
公務災害	14	14,560	246	87,312	38	114,000	246	411,650	38	686,000	33	39,901	820	434,957	230	104,946	1,050	539,902		
福祉事業合計に占める割合	0.3%	0.4%	5.1%	2.5%	0.8%	3.3%	5.1%	12.0%	0.8%	20.0%	0.7%	1.2%	17.0%	12.7%	4.8%	3.1%	21.8%	15.7%		
通勤災害	4	4,350	156	57,270	5	15,000	156	181,250	5	55,150	8	7,573	323	171,355	147	71,339	470	242,694		
福祉事業合計に占める割合	0	0.5%	11.2%	6.9%	0.4%	1.8%	11.2%	21.8%	0.4%	6.6%	0.6%	0.9%	23.2%	20.6%	10.6%	8.6%	33.8%	29.2%		
合計	10	10,280	7	2,638	△15	△45,000	7	△25,950	△15	△228,650	6	20,845	△15	17,117	4	△10,432	△11	6,686		
対前年度増減	増減率 125.0%	119.1%	1.8%	1.9%	△25.9%	△25.9%	1.8%	△4.2%	△25.9%	△23.6%	17.1%	78.3%	△1.3%	2.9%	1.1%	△5.6%	△0.7%	0.9%		
うち公務災害	7	7,000	△15	△1,012	△7	△21,000	△15	△34,450	△7	△138,850	3	18,042	△13	3,002	△18	△14,299	△31	△11,297		
増減率	100.0%	92.6%	△5.7%	△1.1%	△15.6%	△15.6%	△5.7%	△7.7%	△15.6%	△16.8%	10.0%	82.5%	△1.6%	0.7%	△7.3%	△12.0%	△2.9%	△2.0%		
うち通勤災害	3	3,280	22	3,650	△8	△24,000	22	8,500	△8	△89,800	3	2,803	△2	14,116	22	3,867	20	17,982		
増減率	300.0%	306.5%	16.4%	6.8%	△61.5%	△61.5%	16.4%	4.9%	△62.0%	60.0%	58.8%	△0.6%	9.0%	17.6%	5.7%	4.4%	8.0%			

(注) 1 各福祉事業の金額及び構成比の合計並びに金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。  
 2 「-」は該当がないことを示す。



## 令和6年度 常勤地方公務員災害補償統計の概要

## 4 特別補償経理に係る補償及び福祉事業の実施状況(第4表参照)

令和6年度に実施した特別補償経理に係る補償(休業補償)の給付件数は1,039件で、前年度に比べ62件(5.6%)減少している。福祉事業(休業援護金)の給付件数は1,067件で、前年度に比べ69件(6.1%)減少している。

補償及び福祉事業の給付額についてみると、休業補償は約3億92百万円で、前年度に比べ約7百万円(1.7%)増加している。休業援護金は約1億34百万円で、前年度に比べ約1百万円(1.0%)増加している。

第4表 特別補償経理に係る補償及び福祉事業の実施状況

区 分	補 償 ( 休 業 補 償 )							
	令和5年度		令和6年度		対前年度増減			
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	増減率	金 額	増減率
	件	千円	件	千円	件		千円	
公務災害	935	316,791	887	327,723	△48	△5.1%	10,933	3.5%
通勤災害	166	68,653	152	64,313	△14	△8.4%	△4,340	△6.3%
合 計	1,101	385,443	1,039	392,036	△62	△5.6%	6,593	1.7%

区 分	福 祉 事 業 ( 休 業 援 護 金 )							
	令和5年度		令和6年度		対前年度増減			
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	増減率	金 額	増減率
	件	千円	件	千円	件		千円	
公務災害	954	107,412	901	111,767	△53	△5.6%	4,355	4.1%
通勤災害	182	25,358	166	22,277	△16	△8.8%	△3,081	△12.1%
合 計	1,136	132,770	1,067	134,044	△69	△6.1%	1,274	1.0%

(注) 金額の合計及び金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。

## 5 年金たる給付に係る実施状況(第5表参照)

補償のうち傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金に係る令和6年度の給付件数は4,424件で、前年度に比べ246件(5.6%)増加している。給付額は約111億13百万円で、前年度に比べ約7億30百万円(6.6%)増加している。

また、福祉事業のうち年金たる補償と併せて支給される特別給付金の給付件数は4,563件で、前年度に比べ308件(7.2%)増加している。給付額は約23億50百万円で、前年度に比べ約2億2百万円(9.4%)増加している。

これら年金たる給付の補償及び福祉事業の給付額全体に占める割合は55.7%で、前年度に比べ4.7ポイント増加している。

第5表 年金受給件数等の推移

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
補償	傷病補償年金	32	121,086	37	191,394	38	162,067	35	126,955	41	220,411
	障害補償年金	1,177	2,947,151	1,161	2,902,255	1,145	2,824,777	1,123	2,764,317	1,426	3,509,869
	遺族補償年金	3,193	8,055,726	3,133	7,867,305	3,077	7,609,396	3,020	7,491,618	2,957	7,383,108
	計			(△71)	(△163,009)	(△71)	(△364,714)	(△82)	(△213,350)	(246)	(730,498)
	指数	100.0	100.0	98.4	98.5	96.8	95.3	94.9	93.3	100.5	99.9
福祉事業(年金分)	4,459	2,265,790	4,400	2,251,429	4,332	2,174,913	4,255	2,147,362	4,563	2,349,555	
合計(A)	8,861	13,389,753	8,731	13,212,383	8,592	12,771,154	8,433	12,530,252	8,987	13,462,943	
指数	100.0	100.0	98.5	98.7	97.0	95.4	95.2	93.6	101.4	100.5	
給付費(B)		24,475,712		23,812,287		23,181,208		24,553,286		24,188,005	
(A)/(B)×100		54.7%		55.5%		55.1%		51.0%		55.7%	

- (注) 1 ( )内は、対前年度増減件数又は対前年度増減額を示す。  
 2 各年度の指数は、平成30年度を100とした場合のものである。  
 3 金額の合計及び金額の増減は、端数処理のため一致しないことがある。

## 当たりたくない 「1本1000円の棒」を配る理由

自治医科大学地域医療学センター（総合診療内科）

菅谷 涼

皆さんは大腸がん検診を受けていますか。日本では40歳以上の人に大腸がん検診の案内が届きます。大腸がん検診で何をするかというと、便潜血検査です。便潜血検査というと、トイレで採便、スティックに塗りつけ、2回分。しかも、万が一「陽性です」と言われたら、疑問、不安、面倒……。今回は、そんな便潜血検査がちょっと好きになるかもしれないお話をさせてください。

便潜血検査とは、目に見えないレベルの血液（ヘモグロビン）が便に混じっていないかを調べるものです。大腸がんの場合、早期からわずかな出血が便に混じっていることがあります。その血液をキャッチするのが、この検査の目的。この検査は、症状のない人の中から“大腸がんの疑いがある人”を効率よく見つける「スクリーニング検査」で、世界中で行われています。全員に大腸内視鏡を行うのは、身体的負担も費用もかかりすぎます。だからこそ、精査が必要な人を効率よく見つける“ふるい”として便潜血検査が役立つのです。

便潜血検査は2回で1セットです。2回のうち1回でも陽性になると、次は精密検査です。一般的には大腸内視鏡検査を受けることとなります。これは、肛門から内視鏡を挿入して、大腸の始まりと小腸の終わり（盲腸～回腸末端）まで到達し、ゆっくり戻りながら大腸全体を観察して大腸がんを探します。……と聞くと身構えてしまうかもしれません。実際この検査はちょっと大変です。苦痛に関しては、人により腸炎を繰り返していたり、お腹の手術をしたりして「癒着」していると痛いことがあり、鎮痛剤や鎮静剤で苦痛を和らげる場合もありますが、検査自体は無痛で終わる人も多いです。どちらかという大変なのは、検査日の検査前に行う「前処置」です。これは検査のために腸の中を空っぽにする必要があるため、腸から吸収されない2リットルの液体を2～3時間かけて飲み、腸をきれいにします。何度もトイレに行くことになり、人によってはこの準備がかなりつらく感じられるかもしれません。

そこまでして、精密検査を受けた人のうち大腸がんが見つかる率は3.7%<sup>1)</sup>。その半数が早期大腸がんですが、それでも決して高い数値ではありません。多くの人は良性ポリープ（良性＝がんではない）や痔からの出血だったり、まったく異常がないと判断されたりします。それでも「頑張って受けたのに意味がなかった」で終わるわけではありません。大腸内視鏡を受けた結果、「良性ポリープの大きさと数をみると、がんができればいいかもしれないので来年も検査した方が良いでしょう」と評価してもらえることもあれ

ば、「とてもきれいな腸でしたので、3年間は便潜血検査で陽性になっても精密検査はいりませんよ」とお墨付きをもらえることもあります。

便潜血検査は自費だと1回1000円程度。これを40歳以上の全国民が毎年受けて、大腸がんが早期に見つければ治療費はどのくらい違ってくるのでしょうか。内視鏡で切除可能な早期大腸がんなら自己負担10万円程度で治癒を目指せます。症状が出てから発見された手術不能な進行大腸がんの場合は自己負担でも毎年100万円以上かつまだまだ現代の医療では治癒までは目指せません。また、通院にかかる時間的負担やがんによる身体的負担も考えると、仕事や生活への影響は深刻です。自己負担以外の治療費は税金であることを考えると、国の財源も圧迫します。だからこそ、便潜血検査で無症状のうちに大腸がんを発見するのは、財源にも国力維持にも有益で「費用対効果が高い」と積極的に推奨されています。

ところが、実際に便潜血検査を受けている人は、40歳以上の国民のたった40%程度。これは日本だけでなく、アメリカなどの他国でも同様です。筆者自身が関わった研究でも、大腸がん検診未受検で外来通院されていた無症状の患者さんに便潜血検査を実施したところ、大腸がん検診とほぼ同じ割合で大腸がんが見つかりました<sup>2)</sup>。つまり、より多くの人が大腸がん検診を受ければ、より多くの大腸がんを早期に見つけられる可能性があるということです。そのためには、身体の障害や認知症などを持っていて自分で採便ができない方もいますので、私たち検診を実施する側もバリアフリー体制をもっと整えていかねばなりません。

もちろん、便潜血検査を受けたからといって、すべての大腸がんを見逃さないわけではありません。また、大腸がん以外にも、膵がんや胆道がんなど、適切なスクリーニング検査のない病気もたくさんありますので、がん検診を受けていれば絶対に安心とまではいきません。それでも、がん検診では便潜血検査をはじめとする科学的根拠に基づいて有用性が証明された検査が用意されています。それを使わない手はありません。

もし「まだ大丈夫でしょ」と大腸がん検診をスルーしていたなら、ぜひ来年は受けてみてください。「忙しいから」「どうせ痔だから」と陽性の結果を仕事の書類に埋めてしまっているなら、試しに掘り出して精密検査に進んでみてください。そのちょっとした行動が、未来の自分とこの国を元気にする選択に繋がるかもしれません。

#### <参考>

- 1) 水口昌伸, 宮川国久, 今武 和弘, 他. 2018年度消化管がん検診全国集計. *Journal of Gastrointestinal Cancer Screening*. 2022;60: page. 63-71.
- 2) Sugaya R, Kanno T, Yasaka H, et al. Feasibility of support by family practitioners in reducing colorectal cancer-related death among outpatients who have not undergone colorectal cancer screening. *Diagnostics (Basel)*. 2022;12: page. 1782.

# 公務災害の現況(令和5年度認定分)及び アドバイザー(専門家)の派遣事業について

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

### 第1 はじめに

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会(以下、「当協会」という。)では、地方公務員の安全と健康の確保、公務災害の未然防止及び快適な職場環境の形成の促進を図るため、冊子・映像教材の作成や研修会の開催など、様々な事業を実施しています。

今回は、調査研究課が担当している「公務災害の現況」、「職場環境改善アドバイザー派遣事業」、「作業環境測定士派遣事業」及び「公務災害防止対策アドバイザー派遣事業」をご紹介します。各派遣事業は、いずれも地方公務員災害補償基金(以下、「基金」という。)の助成事業として実施しているため、お申込みいただいた地方公共団体の費用負担はありません。目的に合ったアドバイザー(専門家)をご活用いただければ幸いです。

#### ○職場環境改善アドバイザー派遣

安全管理士などの専門家が、職場や作業場などを実際に見て歩きながら職場環境を診断し、問題点を見つけて改善に向けたアドバイスを行います。事業場が行う職場巡視に合わせて派遣することも可能です。

#### ○作業環境測定士派遣

作業環境測定士が、労働安全衛生法(作業環境測定基準・作業環境評価基準)に定める方法により室内空気中の化学物質濃度や騒音などを測定・評価し、改善に向けたアドバイスを行います。法令で義務付けられた測定とすることはできませんが、同等の測定結果報告書を作成します。

#### ○公務災害防止対策アドバイザー派遣

労働安全コンサルタントなどの専門家が、過去に重大な公務災害が発生している、または発生が危惧される事業場の実際の現場や状況を確認し、公務災害を防ぐためのアドバイスを行います。当該事業場の職員研修(講義・グループワーク)としても活用可能です。

## 第2 公務災害の現況(令和5年度認定分)について

基金が公務災害(通勤災害を除く)として認定した件数をみると、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い様々な活動自粛のあった令和2年度を除き、平成28年度から増加傾向にあり、令和5年度は前年度に比べ1,313件(4.4%)増えて30,975件となっています(図1)。年間の公務災害認定件数が3万件を超えるのは、昭和62年度(31,493件)以来36年ぶりとなります。

また、「職員千人当たりの公務災害認定件数(千人率)」をみると、平成7年度以降、増減はあるものの緩やかな増加傾向にあり、令和5年度は11.05件で前年度に比べ0.48件(4.5%)増加しています(図1)。

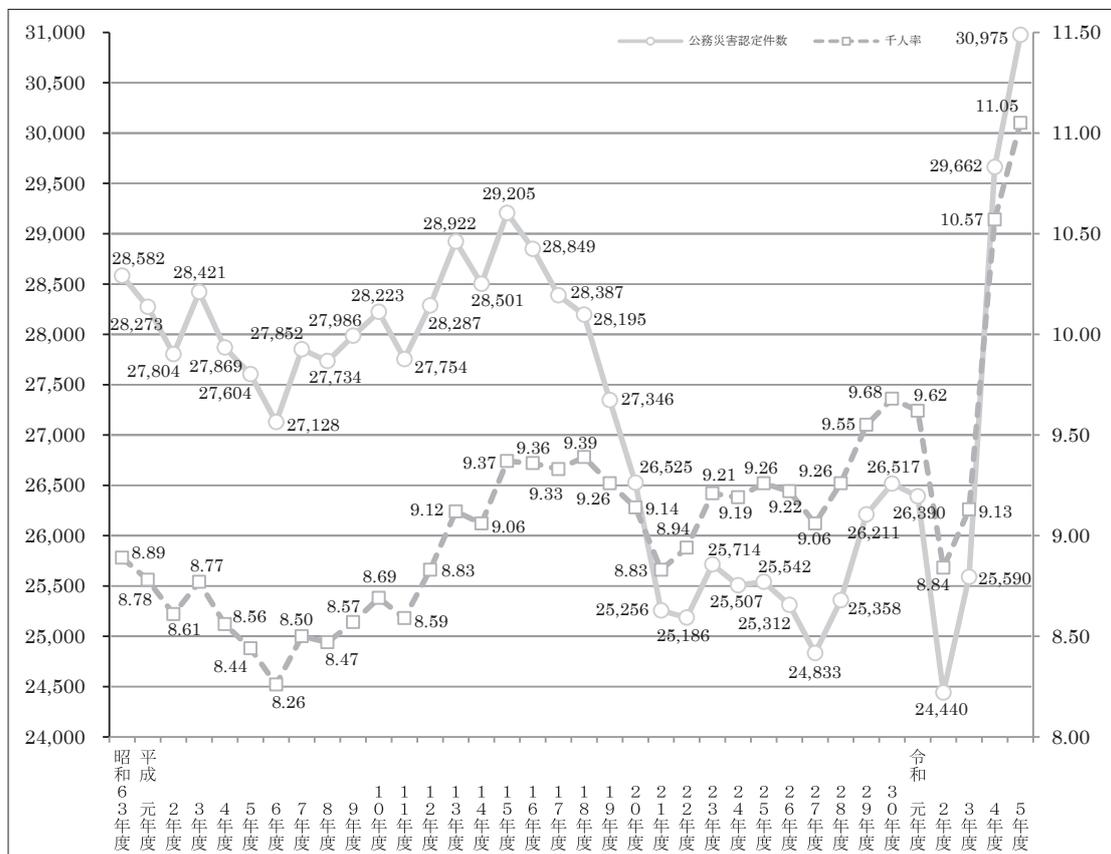
※この調査での千人率、10万人率の算出基礎となる職員数は、「地方公務員給与の実態(総務省調)」及び「地方公共団体定員管理調査結果(総務省調)」によるものであり、一般地方独立行政法人(非公務員型)の職員数が含まれていません。公務災害認定件数には、一般地方独立行政法人職員の災害が含まれているため、実際の千人率及び10万人率と異なります。

※図表は当協会が作成した冊子「公務災害の現況」(令和5年度認定分)から引用。

※各図表中における構成比の数値は、単位未満を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

図1 公務災害認定件数・千人率の推移

(単位：件)



基金による9職種別の職員区分(基金定款別表第2の職員区分による)のうち、事務職などを含む「その他の職員」を除いた公務災害認定件数上位5区分の千人率は「警察職員」が21.31件と最も高く、次いで「清掃事業職員」の20.33件、「義務教育学校職員以外の教育職員」の10.16件などの順になっています(表1)。

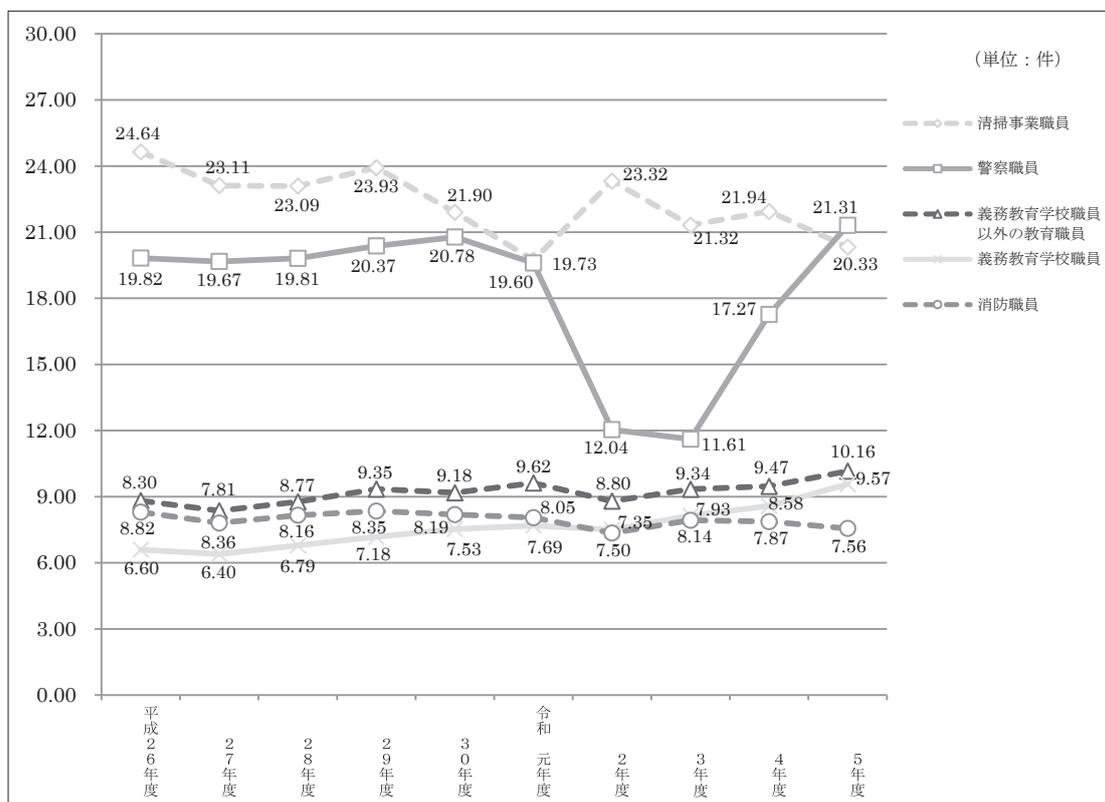
前年度と比較すると、「警察職員」、「義務教育学校職員以外の教育職員」、「義務教育学校職員」は増加し、「清掃事業職員」、「消防職員」は減少しています。(図2)。

表1 主な職員区分別公務災害認定件数及び千人率

主な職員区分	対象職員数(人)	公務災害認定件数(件)	千人率(件)
警察職員	287,904	6,136	21.31
清掃事業職員	39,646	806	20.33
義務教育学校職員以外の教育職員	336,430	3,417	10.16
義務教育学校職員	729,633	6,986	9.57
消防職員	163,802	1,239	7.56

※千人率の基礎となる職員数は、総務省「地方公共団体定員管理調査結果」による。

図2 主な職員区分別公務災害千人率の推移



傷病区分別にみると、「負傷」が28,294件で全体の91.3%と最も多く、次いで「その他の疾病」の2,064件(6.7%)、「公務上の負傷による疾病」の615件(2.0%)の順となっています。

最も多い「負傷」を、「その他の職員」を除く職員区分別でみると、「義務教育学校職員」が6,719件で負傷全体の23.7%と最も多く、次いで「警察職員」の5,913件(20.9%)、「義務教育学校職員以外の教育職員」の3,216件(11.4%)などの順となっています(表2)。

表2 傷病区分別職員区分別公務災害認定件数 (件)

	義務教育学校職員	義務教育学校職員以外の教育職員	警察職員	消防職員	電気・ガス・水道事業職員	運事職員	輸送職員	清事職員	掃業職員	船員	その他の職員	合計
負傷	6,719	3,216	5,913	1,041	292	145	703	18	10,247	28,294		
公務上の負傷による疾病	151	73	58	39	11	4	46	-	233	615		
その他の疾病	116	128	165	158	18	8	57	3	1,411	2,064		
その他の死亡	-	-	-	1	-	-	-	-	1	2		
合計	6,986	3,417	6,136	1,239	321	157	806	21	11,892	30,975		

### 第3 職場環境改善アドバイザー派遣事業について

この事業では、地方公共団体における快適な職場環境の形成を支援するため、知識・経験の豊富な安全管理士や衛生管理士などの専門家が、設備・工程や作業方法の安全性の診断はもちろんのこと、労働安全衛生法などの法令に適合した取組状況等を診断します。それぞれの職場の現況に合わせて具体的なアドバイスが受けられ、個別の質問もお受けします。なお、全国の地方公共団体に広くご利用いただけるよう、同一年度中の利用は1団体につき1プランとさせていただきます。

#### 1 派遣対象事業場

地方公共団体の職員が直接運営する施設等(地方公務員災害補償法が適用となる職員が常時勤務している事業所)であれば全て対象となります。

##### ○施設等の例

清掃センター、浄水場、下水処理場、給食センター、保育園・幼稚園、検査所、研究所、市役所庁舎(執務室)等。

## 2 診断内容

診断箇所に応じて最大2日間のプランを選択することができます。診断と併せて労働安全衛生に関する研修(50名未満対象)を実施するプランもあります(参考1)。

### 参考1 職場環境改善アドバイザー派遣プラン

**Aプラン** 比較的小規模な事業場(1か所)向け **【所要0.5日】**

半日(概ね3時間程度、以下同じ)で職場診断と講評を行います。

**Bプラン** 比較的小規模な事業場(2か所)向け **【所要1日】**

1日(概ね6時間程度、以下同じ)で職場診断と講評を行います。(=Aプラン×2回)

**Cプラン** 比較的小規模な事業場(4か所)向け **【所要2日】**

連続する2日間で職場診断と講評を行います。(=Bプラン×2回)

**Dプラン** 比較的大規模な事業場(1か所)向け **【所要1日】**

1日で職場診断と講評を行います。

**Eプラン** 比較的大規模な事業場(2か所)向け **【所要2日】**

連続する2日間で職場診断と講評を行います。(=Dプラン×2回)

**Fプラン** 比較的小規模な事業場(2か所)+比較的大規模な事業場(1か所) **【所要2日】**

連続する2日間で職場診断と講評を行います。(=Bプラン+Dプラン)

**Gプラン** 職場診断(0.5日)と研修 **【所要1日】**

半日で職場診断を行い、安全衛生に関する研修(50名未満対象)を行います。

**Hプラン** 職場診断(1.5日)と研修 **【所要2日】**

連続する2日間で職場診断と安全衛生に関する研修(50名未満対象)を行います。

※小規模…保育園(調理場合む)、公民館など、巡視に概ね2時間程度を要する施設等。

※大規模…浄水場、清掃センターなど、巡視に概ね4時間程度を要する施設等。

## 3 職場環境改善アドバイザー派遣実績

令和6年度は36団体、54事業場に派遣しました。平成8年度の事業開始以来、令和6年度までに延べ723団体、1,329事業場にご利用いただいています。直近10年間

(平成27～令和6年度)の都道府県別利用団体数では、大阪府の34団体が最も多く、次いで新潟県(33団体)、神奈川県(27団体)などの順になっています(表3)。

表3 直近10年間(平成27～令和6年度)の利用団体都道府県別内訳

		都道府県	市	区	町	村	組合	その他	合計
北海道・東北	北海道	-	14	-	-	1	1	-	16
	青森県	-	-	-	-	-	2	-	2
	岩手県	4	7	-	-	-	-	-	11
	宮城県	2	1	-	1	-	-	-	4
	秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-
	山形県	1	-	-	-	-	4	-	5
	福島県	-	1	-	1	-	1	-	3
	合計								41
関東甲信越	茨城県	-	2	-	-	-	2	-	4
	栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-
	群馬県	-	5	-	1	-	-	-	6
	埼玉県	-	10	-	-	-	1	-	11
	千葉県	1	3	-	-	-	1	-	5
	東京都	2	6	8	-	-	-	-	16
	神奈川県	-	23	-	3	-	1	-	27
	新潟県	9	24	-	-	-	-	-	33
	山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-
	長野県	-	1	-	-	2	-	-	3
北陸	富山県	1	-	-	-	-	-	-	1
	石川県	-	1	-	-	-	-	-	1
	福井県	-	1	-	-	-	3	-	4
中部	岐阜県	2	7	-	1	-	-	-	10
	静岡県	1	5	-	-	-	-	-	6
	愛知県	-	13	-	-	-	-	-	13
合計								105	
近畿	三重県	2	-	-	-	-	3	-	5
	滋賀県	-	2	-	-	-	1	-	3
	京都府	1	12	-	-	-	-	-	13
	大阪府	-	22	-	-	-	12	-	34
	兵庫県	-	13	-	-	-	-	-	13
	奈良県	1	2	-	-	-	-	-	3
	和歌山県	2	-	-	1	-	-	-	3
	合計								74
中国	鳥取県	7	3	-	-	-	1	-	11
	島根県	-	-	-	-	-	-	-	-
	岡山県	1	2	-	1	-	-	-	4
	広島県	2	8	-	1	-	-	-	11
	山口県	-	3	-	-	-	-	2	5
合計								31	
四国	徳島県	-	6	-	-	-	-	-	6
	香川県	-	-	-	1	-	3	-	4
	愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-
	高知県	-	-	-	-	-	-	-	-
合計								10	
九州・沖縄	福岡県	-	2	-	-	-	-	-	2
	佐賀県	1	-	-	-	-	-	-	1
	長崎県	-	4	-	2	-	-	-	6
	熊本県	-	-	-	1	-	-	-	1
	大分県	5	11	-	-	-	-	-	16
	宮崎県	1	2	-	-	-	-	-	3
	鹿児島県	-	1	-	-	-	-	-	1
	沖縄県	-	1	-	-	2	-	-	3
合計								33	
合計	46	218	8	14	5	36	2	329	

直近10年間(平成27～令和6年度)の実施事業場内訳をみると「その他」を除くと「事務」が118か所で最も多く、次いで、「清掃」が75か所、「保育園・幼稚園」68か所、「学校給食調理」50か所などとなっています(表4)。

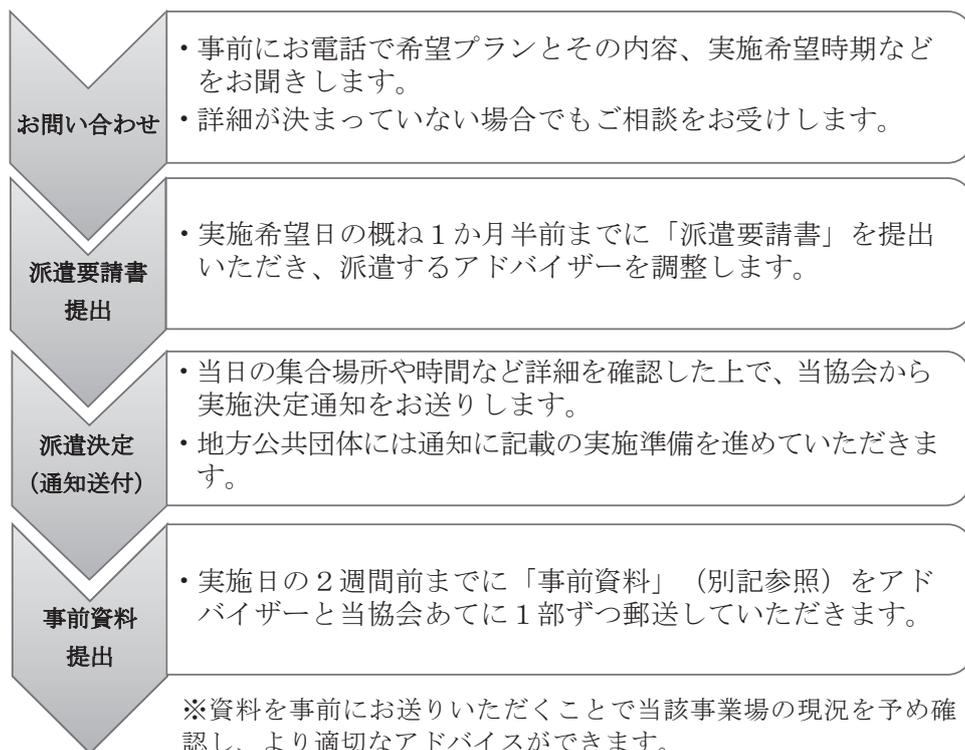
表4 直近10年間の実施事業場内訳 (件)

事業場	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	合計
学校給食調理		7	11	5	4	5	1	2	4	6	5	50
事務		13	16	19	18	8	3	8	5	15	13	118
清掃		13	17	15	8	3	2	3	3	2	9	75
保育園・幼稚園		11	2	14	6	7	3	5	7	10	3	68
消防		11	1	1	3	1	3	5	-	-	4	33
上下水道		8	3	5	8	4	2	3	8	4	2	43
試験研究機関		3	6	8	3	3	2	1	8	5	8	47
病院		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
その他※		8	17	15	13	15	3	7	8	6	10	102
合計		74	73	83	63	46	19	34	43	48	54	537

※その他：交通・ガス・福祉・牧場・電気・公共施設・土木など

#### 4 職場環境改善アドバイザー派遣事業の流れ

##### (1) お申し込みから実施前日まで



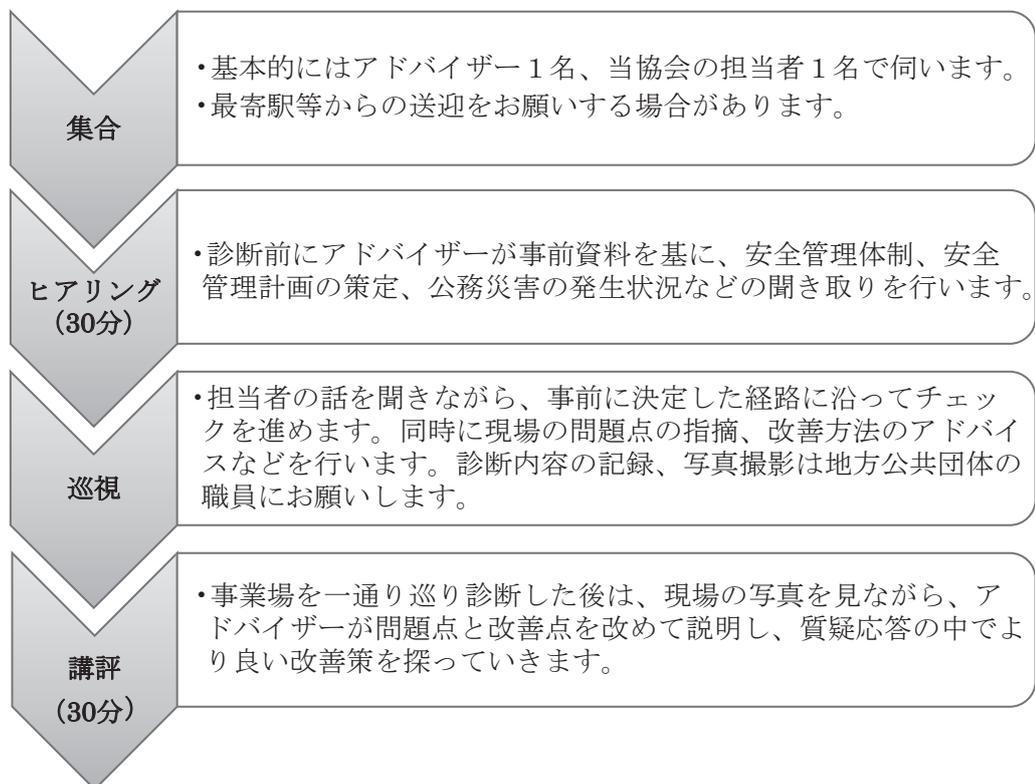
職場環境改善アドバイザー派遣事業の事前資料一覧

(※未作成のものは提出する必要はありません。)

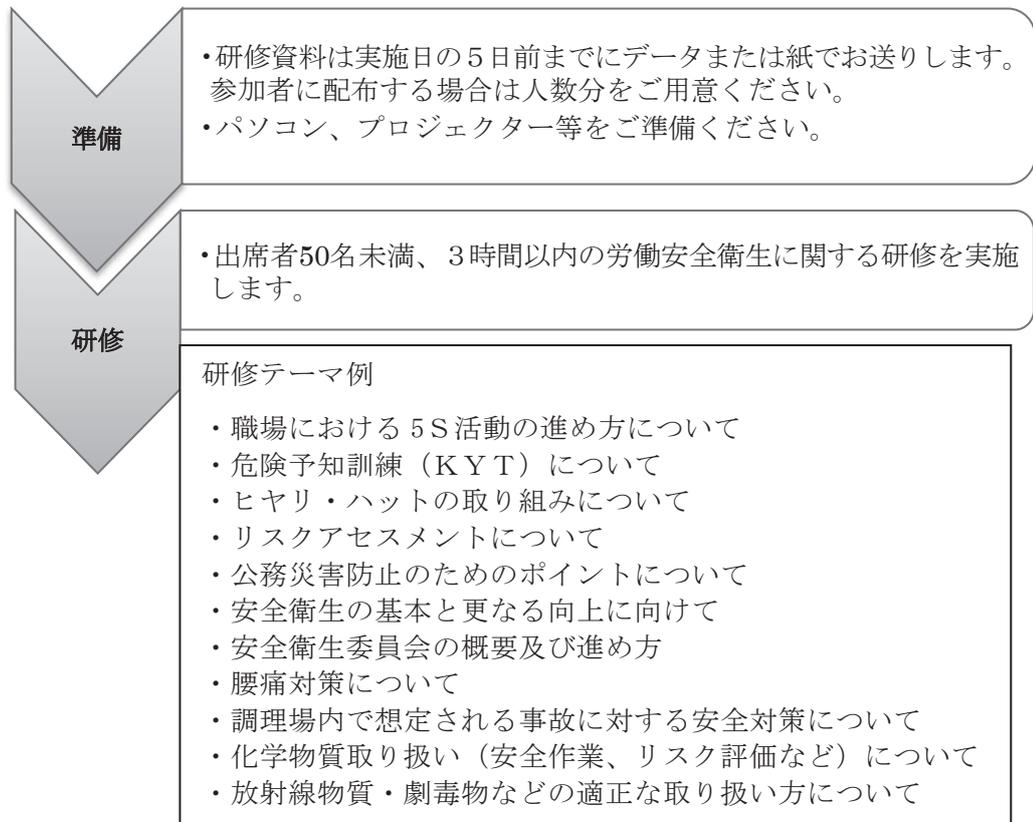
- ①現年度及び過去3年分の公務災害発生状況  
(発生年月、傷病名、被災者の年代、休業の有無、休業期間、発生要因等)
- ②安全衛生に対する基本方針
- ③安全衛生管理計画
- ④安全衛生管理体制(例規等。事業場における事務分担表に安全衛生に係る役割が明記されたものでも可)
- ⑤安全衛生教育の実施状況(種別・対象者・内容・時間・指導者等)
- ⑥事業場の概要(平面図、案内パンフレット等)
- ⑦当日のスケジュール
- ⑧診断経路及びその留意点
- ⑨当日立会者の名簿(氏名・役職等)
- ⑩主要取扱機械設備、原材料等
- ⑪使用する化学物質等の一覧(SDSの更新日の記載があるもの)
- ⑫作業手順書の例(業務内容がわかる資料)

(2) 実施当日

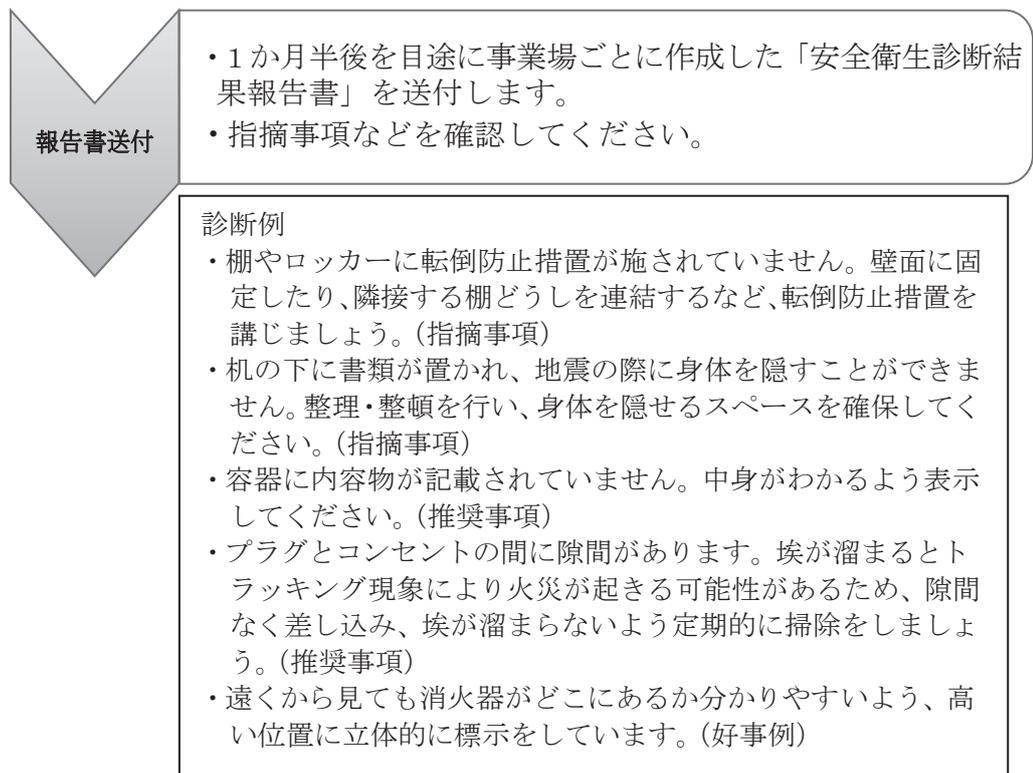
職場診断と研修(Gプラン、Hプラン)の例



(※A～Fプランはここまでとなります。)



(3) 実施後



**改善の実施**

- ・アドバイザー及び当協会への改善報告は必要ありませんが、安全衛生委員会などでの報告及び改善を実施してください。
- ・好事例は地方公共団体内の各事業場に水平展開してください。

※改善または検討すべき事項については、他の事業場での同様事例の有無を確認するなど、組織的な対策をお願いします。

## 第4 作業環境測定士派遣事業について

この事業では、「気温・湿度」、「騒音」、「室内照度」、「化学物質の空气中濃度」などを、専門家である作業環境測定士が専門機器で測定し、結果を報告します。測定結果は、事業場ごとに作成する「作業環境測定結果報告書(証明書)」をお送りしますが、この結果を基に改善策等の講義(職場研修)を行うことも可能です。なお、全国の地方公共団体に広くご利用いただけるよう、同一年度中の利用は1団体につき1回(連続する2日間以内で複数の事業場の測定可)とさせていただきます。

### 1 派遣対象事業場

地方公共団体の職員が直接運営する施設等(地方公務員災害補償法が適用となる職員が常時勤務している事業所)であれば、業種は問いません。

#### ○対象業種(測定例)

- ・事務(一酸化炭素含有率、騒音等)
- ・上下水道(水質検査等で使用する有機溶剤、特定化学物質等)
- ・土木現場(粉じん濃度、溶接ヒューム等)
- ・試験研究機関(有機溶剤、特定化学物質等)
- ・病院(ホルムアルデヒド、キシレン、エチレンオキシド等)
- ・清掃(騒音、金属の粉じん濃度等)

### 2 作業環境測定内容

測定する箇所に応じて最大2日間の行程で実施することができます。測定対象物質等が異なる複数の事業場での実施も可能です。また、作業環境測定結果の報告と併せて、90~120分程度の職場研修を行うことも可能です(参考2)。

## 参考2 作業環境測定士派遣プラン

**Aプラン** 作業環境測定のみ

測定後概ね1か月後に、作業環境測定結果報告書を送付します。

**Bプラン** 作業環境測定、作業環境測定結果報告・研修

測定後1か月以降先の日程で作業環境測定結果報告書をお渡しし、研修を実施します。研修時間はご希望により90分～120分程度を設定します。

研修テーマは次の①～⑨の中から選択いただけます。

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ①事務所環境について            | ②情報機器作業について  |
| ③作業環境測定結果の評価と事後措置について |              |
| ④局所排気装置について           | ⑤保護具の使い方について |
| ⑥簡易測定器を用いた環境評価について    |              |
| ⑦化学物質のリスクアセスメントについて   |              |
| ⑧騒音について               | ⑨熱中症対策について   |

## 3 作業環境測定士派遣実績

令和6年度は9団体、12事業場に派遣しました。令和3年度の事業開始以来、令和6年度までに、延べ18団体、22事業場にご利用いただいています(表5)。

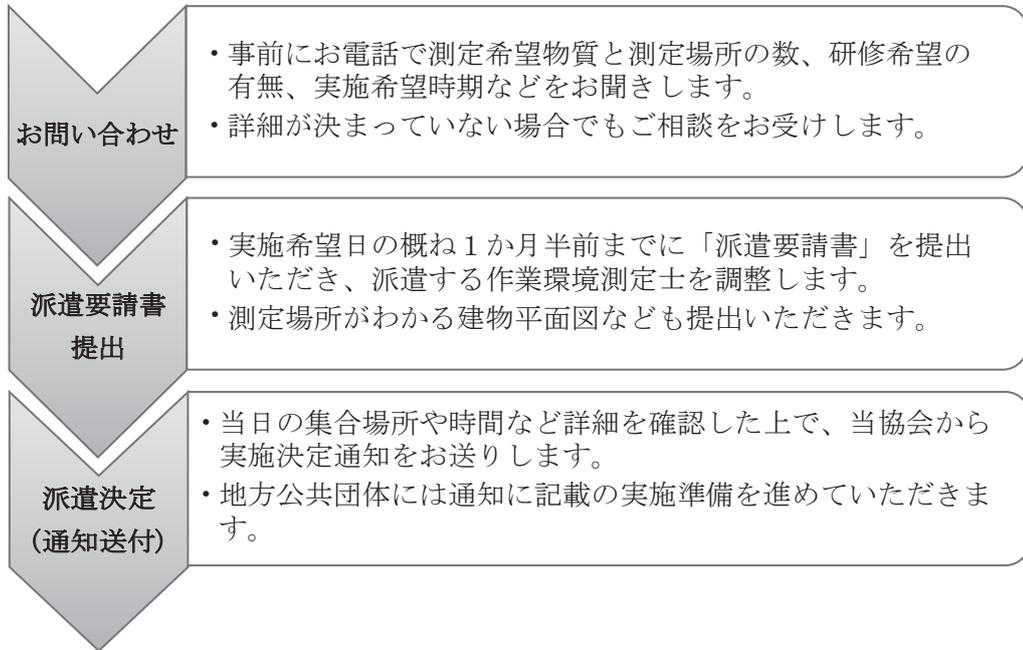
※令和3年度(事業初年度)は派遣実績なし

表5 作業環境測定士派遣事業所数

事業所所在地	令和4	令和5	令和6	合計
北海道	1			1
宮城県		1	1	2
山形県			1	1
福島県	1		1	2
茨城県			1	1
栃木県		1		1
埼玉県	1			1
千葉県		1		1
神奈川県	1		1	2
岐阜県		1	1	2
愛知県			1	1
三重県			3	3
兵庫県		2		2
奈良県			2	2
合計	4	6	12	22

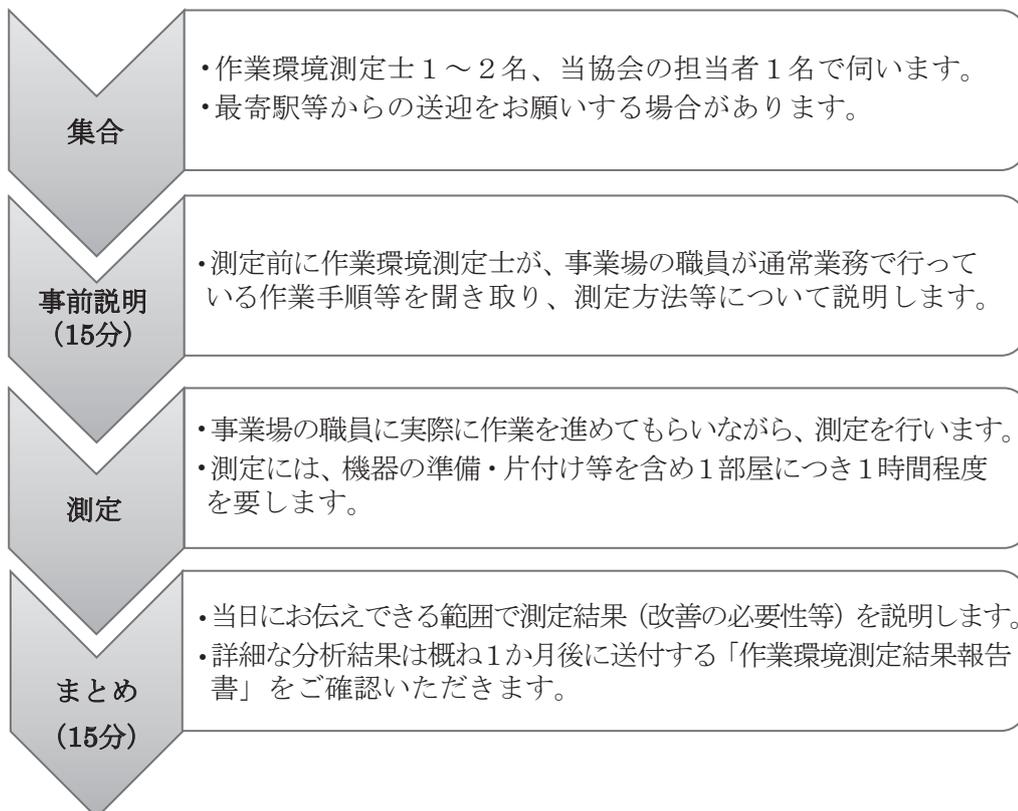
#### 4 作業環境測定士派遣事業の流れ

##### (1) お申し込みから実施前日まで



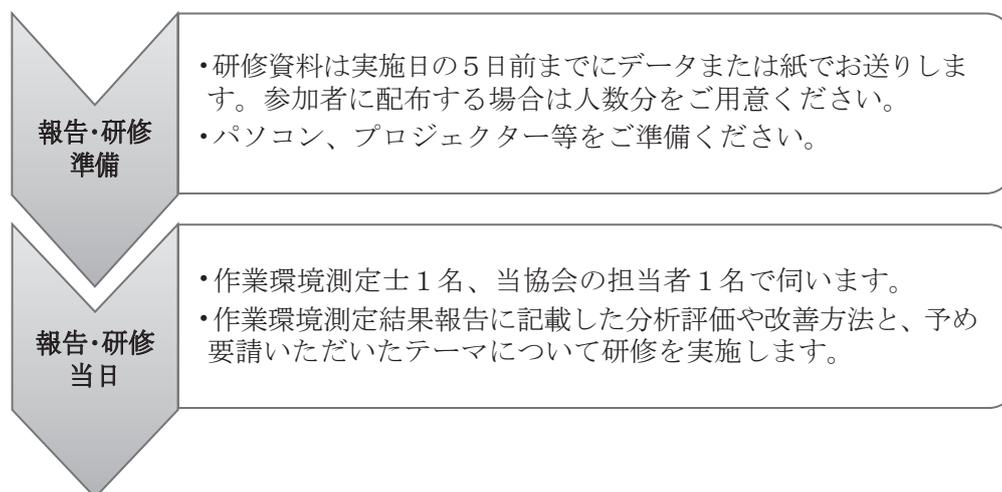
##### (2) 実施当日

##### 作業環境測定と研修(Bプラン)の例



(※Aプランはここまでとなります。)

(※作業環境測定実施日から概ね1か月後に「報告・研修」実施)



(注1) この事業による作業環境測定を、地方公共団体における法定の作業環境測定とすることはできません。

(注2) 労働安全衛生法施行令第21条第6号の放射線業務を行う作業場のうち、電離放射線障害防止規則第53条(作業環境測定を行うべき作業場)第2号、第2の2号及び第3号(放射性物質の濃度に関する測定)には対応しません。

## 第5 公務災害防止対策アドバイザー派遣事業について

この事業では、過去に死亡災害などの重大な公務災害が発生した事業場や、近年連続して公務災害が発生している事業場等に労働安全コンサルタントや労働衛生コンサルタントを派遣し、公務災害発生の現場や状況を確認した上で公務災害防止対策をアドバイスします。事業場内の職場研修(講義、グループワーク)として活用することも可能です。なお、全国の地方公共団体に広くご利用いただけるよう、同一年度中の利用は1団体につき1回とさせていただきます。

### 1 派遣対象事業場

地方公共団体の職員が直接運営する施設等(地方公務員災害補償法が適用となる職員が常時勤務している事業所)であれば業種を問わず、以下の要件に該当する場  
 合に対象となります。

#### ○対象要件

- ・過去に死亡災害等重大な公務災害が発生した事業場
- ・近年連続して公務災害が発生している事業場
- ・公務災害の発生が危惧されている事業場

- ・その他公務災害防止のため専門的なアドバイスを必要としている事業場

## 2 事業内容

アドバイス(講義等)は、原則として3時間以内とし、ご希望のテーマに応じた災害発生原因や再発防止策、安全衛生管理の考え方などについて解説します。

特定の分野の専門家など当協会ではアドバイザーをご紹介できない場合には、地方公共団体でお探しいただく必要があります。地方公共団体でお探しいただいた際の謝金等は、当協会規定の範囲でお支払いいたしますが、規定の金額を超える部分は地方公共団体のご負担となります。なお、メンタルヘルス対策に関するテーマは対象外です。

## 3 公務災害防止対策アドバイザー派遣実績

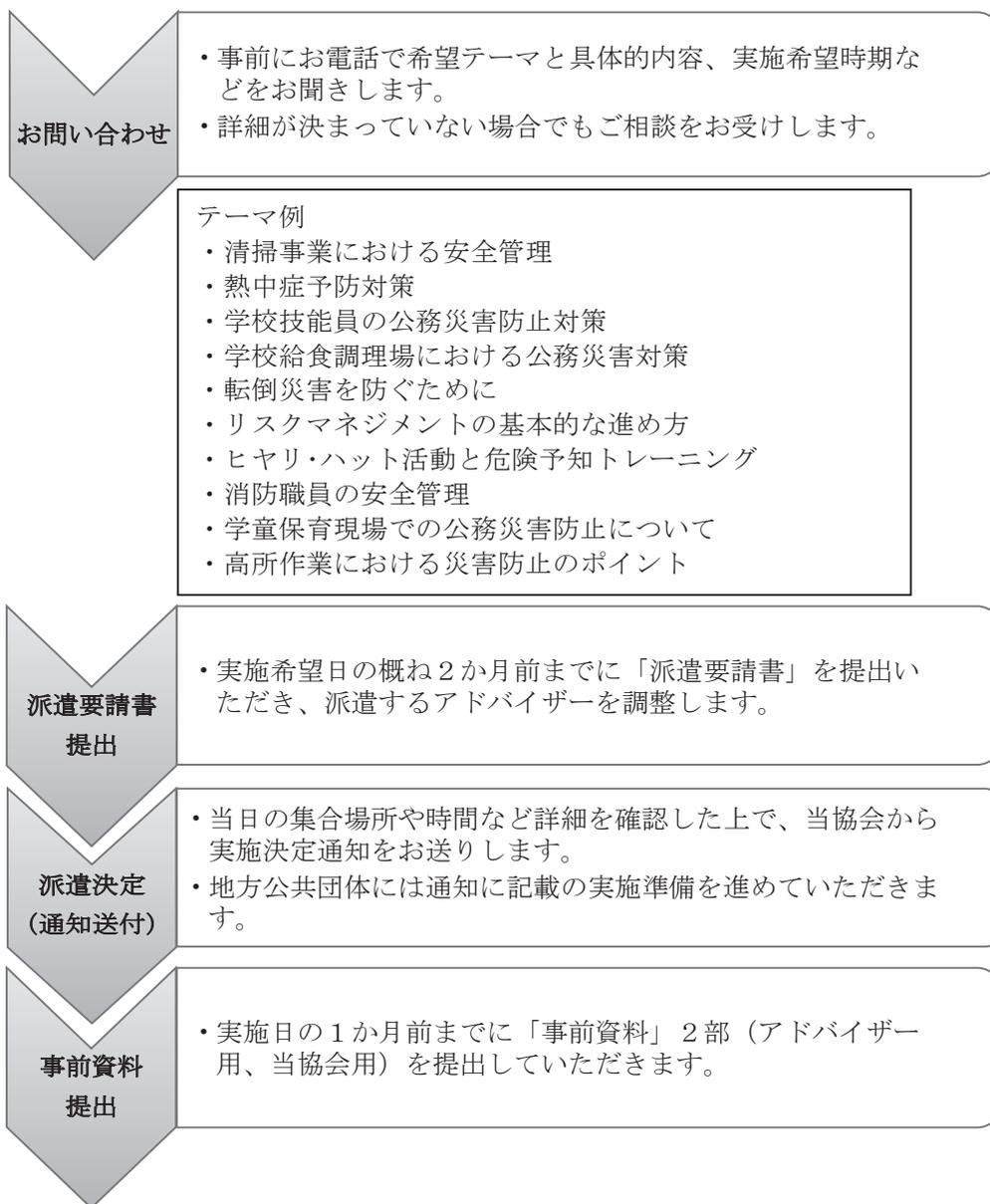
令和6年度は11団体(11事業場)に派遣しました。令和3年度の事業開始以来、令和6年度までに、延べ28団体(28事業場)にご利用いただいています(表6)。

表6 公務災害防止対策アドバイザー派遣事業所数

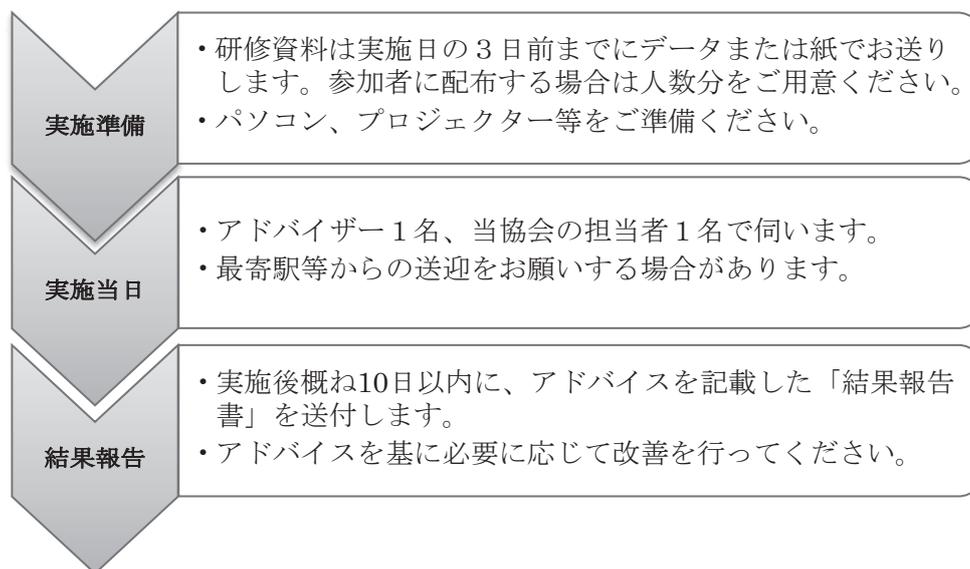
事業所所在地	令和3	令和4	令和5	令和6	合計
北海道				2	2
岩手県		1			1
埼玉県			2	1	3
東京都	1		1	4	6
神奈川県	1	1	1		3
新潟県	1		1	1	3
長野県	1				1
静岡県			1		1
愛知県	1	1		1	3
京都府	1			1	2
大阪府				1	1
福岡県			1		1
熊本県		1			1
合計	6	4	7	11	28

#### 4 公務災害防止対策アドバイザー派遣事業の流れ

お申し込みから実施終了まで



- 公務災害防止対策アドバイザー派遣事業の事前資料一覧  
(※未作成のものは提出する必要はありません。)
- ①最近の災害発生状況（過去3年程度を休業・不休別に）
  - ②安全衛生に対する基本方針
  - ③安全衛生管理計画
  - ④安全衛生管理体制（例規等。事業場における事務分担表に安全衛生に係る役割が明記されたものでも可）
  - ⑤安全衛生教育の実施状況（種別・対象者・内容・時間・指導者等）
  - ⑥事業場の概要（平面図、案内パンフレット等）
  - ⑦当日のスケジュール
  - ⑧当日参加者の名簿（役職名等）
  - ⑨作業手順書の例（業務内容がわかる資料）



## 第6 おわりに

地方公共団体で発生、認定された公務災害は増加傾向にあります。公務災害を減らすためには、職員一人一人が自分の職場の災害リスクを正しく理解し、不安全な行動をしないよう常に心掛けて業務に当たることが大切です。当協会が実施する「職場環境改善アドバイザー派遣事業」、「作業環境測定士派遣事業」、「公務災害防止対策アドバイザー派遣事業」を継続してご利用いただき、事業場の安全衛生教育の一環として取り入れていただいている団体もあります。これらの派遣事業は、同一年度中に併用してご利用いただけますので、職場の状況に合わせてご活用いただき、職場環境改善の一助としていただければ幸いです。各事業の詳細は、当協会ホームページでもご案内しております。利用方法などの相談を含め、いつでもお気軽にお問い合わせください。

当協会は、今後も基金と連携しながら、皆様の公務災害防止に係る取り組みを支援するため、様々な事業を展開して参りたいと考えております。各地方公共団体の皆様には、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 地方公務員安全衛生推進協会 調査研究課

電話：03-3230-2021

Eメール：choken@jalsha.or.jp

ホームページ：



# 宮城県支部における 公務災害防止事業

## <消防職員幹部教育初級幹部科研修>

令和6年12月12日に、宮城県消防学校において、新たに幹部になった消防職員27名に対し、基金宮城県支部職員により、公務災害補償制度、公務災害発生事案について説明するとともに、中央労働災害防止協会の講師を招き公務災害防止について講義しました。

消防職員に係る具体の災害発生状況や防止について説明することで、同様の災害の発生防止に対する意識づけを行いました。



＜公務災害防止のためのパンフレットの配布＞

県や市町村等の人事管理担当者等に対し、各所属の公務災害発生防止の意識啓発のため、公務災害防止に資する小冊子を配布しました。また、一旦発症すると長期にわたることが懸念され、公務災害事案としても近年増加傾向にある精神疾患事案に係る理解を深めるため、メンタルヘルスや精神疾患・発達障害に係る小冊子を配布しました。

各団体において、公務災害発生防止への意識啓発がより進められ、また、メンタルヘルス等に係る理解を深めることにより、結果として、公務災害等の発生を未然に防ぐことを期待しています。



# 大阪府支部における 公務災害防止事業

大阪府支部では、各団体へ積極的に働きかけ、公務災害防止につながる事業を実施しています。

## <訓練時の怪我を防ぐための医学的見地からの予防>

令和6年11月22日、大阪府警察本部と共催し、術科訓練に参加する警察官(10～60代までの全世代)の訓練中の怪我(スポーツ事故)を防ぐため、医学的見地からの予防についての理解を促すことを目的とした事業を実施しました。

スポーツドクターの実技を交えた講義により、訓練時の怪我予防、予防に効果的な部位別ストレッチ方法、怪我の再発防止等について学びました。



## 今回の内容

- 1：傷害(外傷・障害)総論
- 2：予防医学的観点→ストレッチ・休息・栄養
- 3：代表的傷害のポイント(肩関節・肩鎖関節脱臼、肘関節脱臼、手関節捻挫、膝関節前十字靭帯損傷、膝関節半月板損傷、足関節捻挫)
- 4：MRI
- 5：熱中症

※実技(ダイナミックプレパレーション)



### <ハラスメント防止研修>

令和7年2月19日及び20日、羽曳野市と共催し、法令で防止が規定されているセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを中心に、ハラスメントの根本原因を理解し、職員一人ひとりがハラスメントの加害者にならないために、もしくは、被害を未然に防いだり深刻にしたりしないために、具体例を用いて取るべき行動を学ぶための研修を実施し、それぞれの立場で、積極的にハラスメントのない良好な職場環境作りを目指す意識を醸成しました。



### ハラスメントとは

#### ハラスメント＝「いやがらせ、いじめ」

他者に対する発言、行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益・脅威を与えることを指す。

- ✓ 2020年6月よりパワハラ法規制が開始  
→モラルの問題からコンプライアンスの問題へ  
→ルールを知らなかったでは済まされない問題へ
- ✓ 公務組織の特異性への対応が必須  
→外部流動性が少ない集団である  
→外部の変化に気づきづらい傾向がある



ハラスメントは人権を侵害し、能力発揮の障害となり、個人のみならず組織に甚大な被害を与える行為です。

## 編集後記



◆今号では、鹿児島県支部長(鹿児島県知事)塩田康様に巻頭言を御寄稿いただきました。また、「公務災害防止事業の最前線」(地方公務員安全衛生推進協会)、「支部だより」(宮城県支部及び大阪府支部)等について御寄稿いただきました。御礼申し上げます。

◆秋は紅葉や温泉など、お出かけにぴったりの季節ですね。

皆さんは旅行や出張に行かれた際、家族や同僚にお土産を買って帰りますか。筆者は、できるだけ買うように心掛けていますが、昔は「軽くてかさばらないもの」を選んでいました。しかし最近では、「アンテナショップで売っていないようなもの」を選ぶことにしています。

◆同僚からお土産をいただいた時は、「美味しかったので、今度、旅行も兼ねて買いに行こう」と思っていました。いつの間にか「アンテナショップに買いに行こう」に自分の気持ちが変わっていました。筆者が住んでいる都内には、様々な自治体のアンテナショップがあり、時々買い物に行っているため、そのように思ってしまうのかもしれませんが。アンテナショップや通信販売は、気軽に全国の名産品が買えて便利なのですが、いわゆる“ご当地もの”としての有難味が薄くなってしまっているような気がします。皆さんはどのような基準でお土産を選んでいきますか。

◆これから朝晩の気温が下がり、1日の気温の変化が大きく、何を着ればよいのか服装に悩むことが多い時期です。体調管理に十分気を付けていただき、紅葉狩りや栗拾い、ハロウィーンなど秋のイベントを楽しんだ後は、大切な方にお土産を買われてはいかがですか。

(じよっきばん)

# 災害補償

秋号

第586号 令和7年(2025年)10月発行

編集発行 地方公務員災害補償基金  
〒102-0093  
東京都千代田区平河町 2-16-1  
平河町森タワー8階  
電話 03(5210)1342  
F A X 03(6700)1764  
法人番号 9010005002577

印刷 (株)丸井工文社 電話 03(5464)7111

# 災害補償

地方公務員災害補償基金